

# 根拠のないものに縛られていませんか



## ～ 暮らしの中の「迷信」と差別 ～

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

わたしたちの暮らしは、さまざまな「習わし・しきたり」「伝統」「迷信」などと呼ばれることがらに影響されている、と感じることはないでしょうか。

記憶されている方も多いと思いますが、2018年4月、京都府舞鶴市で大相撲巡業の土俵上で、同市の市長が倒れ、とっさに駆け上がった女性看護師が心臓マッサージを始めました。このとき「女性は土俵からおりてください」という場内アナウンスが流れましたが、懸命に蘇生措置が続けられたことにより、一命を取りとめることができました。彼女が土俵から下りた後、土俵には大量の塩がまかれました。「命」か「伝統」か、「土俵の女人禁制」など、いくつかの課題を含んだ出来事のひとつだと思います。



「大安」「仏滅」など、六曜と呼ばれるものにより、「お祝い事は大安に、友引は葬儀を避けよう」等、ものごとの日取りの決定などに、こだわる考え方が暮らしの中に根付いていませんか。六曜は6種のことからを暦に順番に並べ、意味づけをして縁起をかつぐことが多いものですが、みなさんの暮らしに何らかの影響を及ぼしていないでしょうか。

葬儀での「清め塩」にみられる、死をケガレとする意識もわたしたちの暮らしに存在しているように思います。仏教では、生と死を一つのものにとらえ、死をケガレとする教えはないそうです。生と死にまつわる迷信やケガレ意識は、中世以降、死牛馬の処理や「キヨメ」と呼ばれる役目を担ってきた被差別民衆への差別意識と根底でつながっているととらえることができ、部落差別の問題とも関連しているといわれています。

生と死にまつわる迷信は、出生にも影響していることがあります。「ひのえうま（丙午）」の迷信について聞かれたことはないでしょうか。「ひのえうま」は中国の記号法の「十干」と「十二支」とを組み合わせた年号のひとつで、60年ごとに1回巡ってきます。「丙午の女は・・・」と女性を差別する迷信になっています。出生数は戦争などの世情不安でも変動しますが、直近の丙午である1966（昭和41）年の出生数は前年に比べ25%（約46万人）も減少しています。迷信がゆえに、妊娠を避けたこと、偏見に耐えられず、我が子を中絶した事例など、生まれることができたであろう子どもたちが、数多くあったはずで、次の丙午は2026（令和8）年、わずか2年後に巡ってきます。

科学や文化の発展と人権教育が営まれている現在、根拠のないものに縛られない暮らしをわたしたちの力で創り上げていきましょう。

2024. 2

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または [jinken@city.uda.lg.jp](mailto:jinken@city.uda.lg.jp)

